

〔令和８年第３回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
8月31日(月)	午前	1	川内 亮	1 車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！
		2	安部 芳英	1 2030年代を見据えた持続可能な行政経営について 2 子ども・若者を応援するまちに
	午後	3	北崎 正則	1 未来（あす）へつなぎ、今に生かす 2 「長崎さるく」から学ぶ宗像再発見！
		4	岩岡 良	1 道路照明について 2 大規模地震に備えて
		5	田中 るみ子	1 子どもたちにオーガニック給食を
9月1日(火)	午前	6	木村 武士	1 手話を言語として尊重する社会の実現に向けて 2 高齢者のRSウイルス感染症等による肺炎予防対策について
		7	伊達 正信	1 部活動の地域展開について
	午後	8	花田 哲司	1 農業者支援と新規就農の促進について
		9	齋藤 元孝	1 長崎さるくに学ぶ市民を巻き込んだ大島の歴史観光について
		10	小林 栄二	1 宗像の観光戦略について 2 宗像市の定住施策について
9月2日(水)	午前	11	新留 久味子	1 より安全な松枯れ対策の検討を 2 高齢者の労働環境の充実を求めて
		12	三島 隆由	1 誰一人取り残さない子どもへの経済的支援について
	午後	13	井浦 潤也	1 ユニバーサル就労を目指して 2 公営斎場の運営について その2
		14	井本 美帆	1 障がい・発達に特性のある子どもや障がいのある人への福祉支援について 2 特別支援教育及び多様な学びの場の充実について
		15	吉田 剛	1 観光によるまちづくりを 2 人口減少時代におけるアセットマネジメントは
9月3日(木)	午前	16	上野 崇之	1 都市再生に向けた取組について
		17	石松 修	1 職業能力開発・リスキリング・リカレント教育・生涯学習の推進を

【質問者数：17人、質問項目：26項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（８）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和８年７月２８日 ８時３０分
項目 1	車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！ テロップ：車を持たなくても住み続けられる宗像市の実現を！ 本市の地域公共交通について、以下質問を行う。 （１）宗像版公共ライドシェア「むなりんく」について ア 先行的に実証運行を始めた地区では令和８年３月から毎日運行している。また、４月には公共ライドシェア無料キャンペーンを行い、利用者数が飛躍的に伸びているようだが、各地区の利用者数の推移は。 イ 今までの一般質問では、むなりんくの予約について「特に午前中は予約が取れない」、「コールセンターにつながらない」という市民の声が多いことを取り上げてきた。その後、どのような対策を講じてきたか。 ウ 今年１０月から東郷地区などで実証運行が開始される予定であり、これによりすべての地区でデマンド交通が導入されることになる。これまでの原則各地区内で移動する方式から方針転換し、地区を自由にまたいで市内のどの地点にもデマンド交通を利用して行くことができるようになるのではないかと考えるが、どのような方針で行っていくのか。また、料金体系の構築は。 （２）西鉄バスは、市内を走るバス路線を大幅に縮小させる意向であり、既に路線を廃止した津屋崎～鐘崎線の一部区間について、本市はふれあいバス「玄海線ＢＲＴ」を運行して対応している。西鉄バス路線については、今後も廃止路線の増加が見込まれるがどのように補完していくのか、市の方針を伺う。 （３）本市はコミュニティバスをデマンド交通に転換する方針を打ち出している。公共ライドシェアの導入以降、コミュニティバスの利用者数はどのように推移しているか。 （４）本市議会の建設産業常任委員会では、昨年１２月に行った議会報告会で「観光」をテーマとし、市民や事業者などから意見を聞いている。その意見を参考に、公共交通の視点から質問する。 ア 議会報告会の参加者から、本市には広い区域の中に観光資源が点在するため、点と点を線に、さらに面にしていくことが課題であるとの指摘があった。これらをつなぐ役割として公共交通の存在が非常に重要であると考え、本市の見解は。 イ コロナ禍以降、市営渡船の利用者数はどのように推移しているか。 ウ 本市では令和６年度から周遊バスを運行している。その実績と課題は。 （５）本市は、公共ライドシェアアプリ「NORAN」を改修し、複数の交通モードを乗り継ぎやすくすることを表明している。今後のアプリの改修スケジュールは。 （６）公共ライドシェアの使い方が分かりづらい、予約が困難などの声があり、タクシー券を望む声の大きいことについて、市はどのように認識しているか。 （７）公共交通の在り方がこれまでとは大きく転換していく中、市民の公共交通リテラシーを高めることが課題だと感じる。市民の公共交通リテラシーをどのように高めていくか、市の方針を伺う。		

通告書の文字は明朝体１１pt、概ね１枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１６）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和8年7月28日 8時30分
項目1	: 2030年代を見据えた持続可能な行政経営について		
テロップ	: 2030年代を見据えた持続可能な行政経営について		
平成29年第4回定例会の一般質問「2030年、そのとき宗像は」において、人口減少社会を見据えた本市の将来について質問した。これまで、自主財源の確保、公共施設アセットマネジメント、市有地の利活用やエネルギーの地産地消、広域連携、企業誘致などについて一般質問を通じて提言を重ねてきた。これまでの議論を踏まえ、将来世代へ持続可能な行政経営を継ぐため、以下質問する。 (1) 2030年代に想定される本市の行政経営及び財政運営上の課題をどのように認識しているか。また、平成29年当時には想定されていなかった新たな課題や、当時よりも優先度合いが高まった課題は何か。 (2) 持続可能な行政経営を実現するため、20～30年間の長期の経営シミュレーションを行ったか。			
項目2	: 子ども・若者を応援するまちに		
テロップ	: 子ども・若者を応援するまちに		
人口減少が進むこれからの時代において、持続可能な地域社会を築くためには、未来を担う子ども・若者への投資が何より重要である。一人一人が社会とのつながりを持ち、自らの可能性を発揮できる環境を整えることは、福祉や教育にとどまらず、地域経済、地域コミュニティ、さらには将来の行政経営にも大きな効果をもたらす重要な政策である。私はこれまで、令和元年「子どもにやさしいまちづくりとは」、令和3年「子ども・若者を支える仕組みを」、令和4年「子ども・若者が夢を持てるまちづくりを」などの一般質問を通じて、子どもの意見表明や社会参画の推進、居場所づくりの面的展開、社会教育の充実、不登校・ひきこもり支援、アウトリーチ支援、就労体験機会の創出、地域資源との連携などについて継続して提言してきた。また、教育機会確保法の理念を踏まえ、学校以外の多様な学びの場やフリースクール等との連携、出席扱いを含めた柔軟な教育環境の整備についても議論してきた。しかしながら、不登校児童生徒やひきこもり状態にある若者は依然として増加傾向にあり、学校卒業後の支援や社会参加、就労、自立に向けた切れ目のない支援体制の構築が、これまで以上に求められている。そして、その実現には行政だけではなく、市民活動団体、NPO法人、社会福祉法人、教育機関、企業、地域住民など、多様な主体が連携し、それぞれの強みを生かした重層的な支援体制を構築していくことが重要である。子ども・若者への支援は、将来の地域社会を支える「人への投資」であり、持続可能な行政経営を実現するための重要な基盤であるとの考えから、以下質問する。 (1) 推計されるひきこもり当事者数を踏まえ、将来直面する課題をどのように認識しているか。 (2) 20歳前後の若者が、ひきこもり状態から社会とつながり、就労や社会参加を実現することは、本人だけではなく、本市の福祉、教育、地域経済、地域コミュニティ及び将来の財政運営にどのような効果をもたらすと認識しているか。 (3) 教育サポート室「エール」、子どもの自立サポートセンター「ホープ」、玄海の家Chot GKIなど既存の支援体制について、成果と課題をどのように分析及び評価しているのか。また、学校卒業後まで切れ目のない支援体制をどのように構築していく考えか。 (4) 市民協働の観点から、子ども・若者支援に取り組む市民活動団体、NPO法人、社会福祉法人、教育機関、企業等の地域資源を生かした重層的な支援体制を構築する上で、現在どのような課題があり、その解決に向けてどのような検討を行っているか。 (5) 国の児童育成支援拠点事業や日本財団の子ども第三の居場所などの支援制度を活用し、市の財政負担を最小限に抑えながら、宗像市子ども基本条例の理念と市民協働を基盤に、市民活動団体、NPO法人、教育機関、企業等の地域資源を生かした本市ならではの子ども・若者支援を推進できないか。			

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１７）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和8年7月31日 8時50分
項目1	：未来（あす）へつなぎ、今に生かす		
テロップ	：未来（あす）へつなぎ、今に生かす		
平成22年3月、宗像市民俗資料館は、22年間の歴史に終止符を打ち、閉館した。民俗資料館は、海女発祥の地である鐘崎にあり、鐘崎文化を象徴する地元の誇りある施設だったといえる。 閉館に際して地域住民からは「民俗資料館は、鐘崎の風土を体感できる場所で、海女や漁業にまつわる資料を展示することに意味がある」と存続の必要性を訴える声が挙がっていた。 閉館後、民俗資料館の機能は海の道むなかた館に統合されたが、民俗資料館での展示物が展示されていることはほとんどない状態である。 本市では、文化財保存活用地域計画を令和3年7月に策定し、令和12年度までを計画期間としているが、文化財を次世代へどのように継承していくのか、市の見解及び今後の取組について、以下質問する。 （1）本市の文化財の保存に関して、現状と課題は。 （2）文化財保護の観点から書かれた「宗像遺産」という書籍の中に「暮らし遺産編」がある。これに記載されている食、住まい、産業、お祭り、生活の道具などをどのような形で未来へ生かす考えか。 （3）民俗資料館で展示していた展示物には、どのような価値があると認識しているか。また、古来から漁業・農業が生業であったことを次世代へどのように継承していくのか。			
項目2	：「長崎さるく」から学ぶ宗像再発見！		
テロップ	：「長崎さるく」から学ぶ宗像再発見！		
私が所属する建設産業常任委員会は、令和7年11月の議会報告会において「宗像の観光を盛り上げるために」をテーマに分科会を実施した。また、本年3月議会では、小林委員長が委員会を代表し、各委員の意見を踏まえ、一般質問を行った。 また、5月には同常任委員会で長崎市の「長崎さるく」の取組を視察し、一面的な見方だけでなく、地元の方だからこそ語られるストーリーから地域の奥深さを感じることができ、改めて宗像の地域の良さ、特に岬地区、吉武地区に目を向けることができた。 これらのことを踏まえて、宗像の観光資源をよりよくするため、以下質問する。 （1）本市が考える観光とは。また、観光戦略をどう考えているのか。 （2）観光資源として地域（特に岬地区、吉武地区など）の力を生かすための手立ては。 ア みあれ祭、山笠、盆踊り体験活動、農村風景や漁村風景などの地域資源を活用した非日常体験を観光に生かすことができないか。 イ 宗像大社におけるボランティアガイドのような地域のボランティアガイドを育成し、世界遺産だけでなく、地域の魅力を発信していくべきと考えるが、本市の考えは。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１１）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和８年８月１１日 ８時３０分
項目 1 : 道路照明について テロップ : 道路照明について	令和３年９月議会及び令和６年９月議会の一般質問において、福崎の交差点から東郷駅に向かう石丸河東線は、都市計画道路上の街灯設置基準は満たしているものの、十分な照度が確保されていないことを例にしながら、その改善を求めてきた。令和３年９月議会における市の答弁では、都市計画道路など、自治会や各コミュニティをまたぐ道路の防犯灯の設置は、安全・安心な市民生活の確保を目的に、その必要性、設置による効果、影響、実現可能性などを協議し、市が設置することも含めて検討するというものであった。 しかし、その後において、この件は対応しないという旨が地域に回答されたため、令和６年９月議会で再度質問を行った。その際の答弁では、再協議について検討するというものであったため、地域から改めて改善提案書が市に提出されたが、未だ改善には至っていない。 そこで、本項目では、これまで質問してきた道路照明という概念からだけではなく、自治会では対策が行き届かない自治会をまたぐ地域間防犯灯の必要性という概念も含めて、改めて改善を求めたく、市の見解を伺う。		
項目 2 : 大規模地震に備えて テロップ : 大規模地震に備えて	令和８年７月２８日、熊本県で発生した最大震度７の地震では、８月９日時点で、死者３９人、住家被害１万９、５６９棟、避難者数６、３３２人、断水が約３万４、８００戸で続いている旨が報道された。特にインフラ復旧などの課題は多く、日常生活を取り戻すまでに今後も辛い状況が続くと思われる。 宗像市は、少しでも被災者の力になるべく、物資供給に加え、昨年購入した移送式トイレカーを派遣するなど、いち早く支援を行った。しかし、本市でもいつ災害が発生するかは分からない。令和８年６月に改訂された宗像市地域防災計画によると、本市においても西山断層を主とする地震発生の可能性が示されており、震度７、マグニチュード７．９から８．２の地震被害想定結果では、死者約７０人、負傷者約８００人、建物被害約５、４００棟、一か月後の避難者数約８、１００人などと試算されていることから、本市においても決して他人事ではなく、震災に対する備えが必要だと考える。 そこで、本項目では、仮に本市において地域防災計画に想定される規模の震災が発生した場合、今回の熊本地震で生じた課題と同様のことが起きないとも限らないため、現時点で想定される類似課題とその対応について市の見解を伺う。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（５）番 田中 るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和8年8月12日 15時29分
項目1	子どもたちにオーガニック給食を		
テロップ	子どもたちにオーガニック給食を		
本市は全ての市立小中学校と義務教育学校で自校式給食を行っている。学校給食で使われる米は100%宗像産であり、野菜などの農産物のみならず、魚などの海産物の一部も宗像の海で取れたものを使用していることは漁業の盛んな本市の学校給食の特長である。また、各校に栄養教諭等を配置していることから、各校で独自に献立を作成することが可能であるほか、宗像産の食材を取り入れた学校給食を提供する「むなかた育ちウイーク」を実施している。農業・漁業が盛んで豊かな食材に恵まれている本市において、学校給食で宗像産の食材を増やすことは地産地消の推進にとどまらず、食育の充実にも資すると考える。 その上で、さらに有機農産物など、より安全・安心で質の高い食材の活用を進めることは、子どもたちの健やかな成長を支えることにもつながる。このような観点から、安全・安心な学校給食を提供するためには、有機農産物を使ったオーガニック給食にも取り組んではどうかと考え、以下の質問をする。 (1)「むなかた育ちウイーク」の目的は何か。 (2)学校給食の食材について ア 使用している宗像産の食材にはどんなものがあるか。また、使用割合はどのくらいか。 イ 使用している有機農産物にはどんなものがあるか。また、使用割合はどのくらいか。 ウ 使用する調味料や加工品に含まれる食品添加物を把握しているか。また、使用している食材に使われている農薬の種類等を把握しているか。 (3)有機農産物を学校給食に使用することについてどのように考えているのか。 (4)宗像市の有機農業について ア 有機農業に取り組んでいる農家数はどのくらいか。 イ 有機農業の耕作面積はどのくらいか。			

通告書の文字は明朝体１１pt、概ね１枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 木村 武士

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和8年8月13日 16時13分
項目1	：手話を言語として尊重する社会の実現に向けて テロップ：手話を言語として尊重する社会の実現に向けて 令和7年6月、「手話に関する施策の推進に関する法律」が可決・成立し、同月25日に施行された。同法は、手話の普及に向けた施策の策定・実施を国及び地方公共団体の責務と明記するとともに、手話の習得や使用に関する合理的配慮が行われる環境整備、手話文化の保存・継承・発展などを規定している。また、福岡県では令和5年4月に「福岡県手話言語条例」が施行され、手話の普及や理解促進に向けた取組が進められている。さらに、昨年開催されたデフリンピックには、宗像市からも高校生が男子バスケットボール日本代表として出場した。加えて、来年5月には、ろう者や子どもたちが手話や全身の表情を用いて「歓喜の歌」を視覚的に表現する音楽芸術「むなかた第九手歌 ～手話で奏でる歓喜の歌～」の開催に向け、現在、実行委員会において準備が進められている。こうした機会を捉え、手話が、ろう者をはじめ手話を必要とする人にとって意思や感情を伝え、社会参加するための大切な言語であることを改めて市民に広げ、本市における手話施策を一層推進する必要があると考え、以下質問する。 （１）本市は、手話を言語としてどのように位置づけているか。また、本市の条例、計画及び施策において、手話を言語として明確に位置づけているものがあるのか。 （２）手話の普及及び市民の理解促進に向け、本市では現在どのような取組を行っているか。また、これまでの取組の成果をどのように評価しているか。あわせて、今後の手話施策を進める上で、本市が認識している課題は何か。 （３）医療や災害の現場、行政手続など、日常生活のあらゆる場面において、手話を必要とする方がその都度必要な情報を得て、自らの意思を適切に伝えることができる環境を整えることが重要である。手話通訳者の確保・派遣、ＩＣＴを活用した意思疎通支援、災害時の情報収集など、具体的にどのような環境整備を進める考えか、市の見解を伺う。 （４）手話施策推進法の理念を本市の施策として具体化し、手話に対する市民の理解を広げ、手話を必要とする方の情報保障や社会参加をさらに進めるためには、本市独自の手話言語条例を制定することに大きな意義があると考え、本市において手話言語条例を制定する方向で検討を開始する考えはないか、市長の見解を伺う。		
項目2	：高齢者のＲＳウイルス感染症等による肺炎予防対策について テロップ：高齢者のＲＳウイルス感染症等による肺炎予防対策について ＲＳウイルス感染症は乳幼児期の感染症として知られているが、高齢者や基礎疾患を有する方が罹患すると、肺炎や重症化につながるリスクがある。高齢者にとって肺炎は生命に関わる疾患であり、その予防は健康寿命の延伸や重症化を防ぐ観点からも重要であることから、肺炎球菌ワクチンに加え、ＲＳウイルスワクチンも新たな肺炎予防手段として検討する必要がある。そこで、本市における高齢者の肺炎及びＲＳウイルス感染症の予防対策について、以下質問する。 （１）本市は、現在実施している肺炎球菌ワクチンによる肺炎予防について、その効果をどのように評価しているのか。また、今後の高齢者の新たな肺炎予防手段として、ＲＳウイルスワクチンを検討する必要性について、市の見解を伺う。 （２）本市における高齢者のＲＳウイルス感染症による入院、重症化及び医療費等への影響について、可能な範囲で実態を把握する考えはあるか。また、ワクチン接種による入院・重症化の抑制効果等を踏まえ、医師会等と意見交換を行いながら制度の在り方や費用対効果等を検討し、接種助成の導入を進める考えはあるのか、市の見解を伺う。		

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１８）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和8年8月17日 8時30分
項目1	部活動の地域展開について		
テロップ	部活動の地域展開について		
総務常任委員会では、令和7年11月に開催した議会報告会のテーマを「部活動の地域展開」とし、中学生の保護者や部活動の指導者など、関係する市民から広く貴重な声を聞いた。 本市は、他の自治体に先駆けて部活動の地域展開に着手し、令和9年8月末までに完了することを目指していることもあり、状況の変化や他市町村との差異に対して、生徒や保護者、また関係団体等から戸惑いの声が多数挙がっている。そこで、それらの意見を踏まえ、総務常任委員会では令和7年12月から「部活動地域展開」をテーマとした所管事務調査を行い、令和8年7月23日の本議会最終日に執行部に対する提言を含めた所管事務調査の結果を報告した。この報告書を基に、現段階での執行部の方向性や進捗状況を改めて確認するため、以下のとおり問う。 (1)市は、運動部で13種目35クラブ程度、文化部で3種目9クラブ程度の認定地域クラブの設立を目指しているが、目標クラブ数に対する設立クラブ数の現状は。また、現時点で、受け皿となる認定地域クラブが存在しない部活動はあるか。 (2)学校施設を使用している認定地域クラブはいくつあるか。また、学校施設以外の場所で活動している認定地域クラブはいくつあるか。 (3)認定地域クラブへの参加費用は、部活動と比較してどの程度の変動が見込まれるか。 (4)「部活動地域展開に伴う宗像市地域クラブ活動に関するガイドライン」によると、学校から認定地域クラブの活動場所への移動手段については、市が地域公共交通等との連携を図りながら移動の支援を行うとあるが、現時点でどのような公共交通等との連携を考えているのか。また、移動に関する保護者の費用負担は。 (5)認定地域クラブのための人材確保等について ア 目標数を達成できていない競技の認定地域クラブにおける指導者等の人材確保の進捗状況は。 イ 認定地域クラブの運営団体、指導者、生徒及び保護者等からの相談を受け付ける相談窓口の整備状況は。 ウ 競技や種目によっては大会出場のために指導者に資格が必要となる場合があるが、その資格取得のための費用助成を検討しているか。 (6)情報共有も含めた認定地域クラブと学校との連携はどのように行うのか。 (7)全国に先駆けて部活動の地域展開に取り組んでいることが高等学校入学選抜に影響を及ぼさないよう国・県に対して改めて申し入れることを提言したが、その後の進捗状況は。 (8)部活動の地域展開においては、児童・生徒を含めた関係者の不安解消のためにも丁寧な説明や情報提供が必須であると考え、現在はどのように説明等を行っているのか。 (9)部活動の地域展開は、関係する部署が教育委員会、市民協働部、都市再生部など複数の部署にまたがっているが、どのように連携をとっているのか。また、施策の全体像を把握して統括する部署はあるか。 (10)むなかたアカデミークラブに業務委託している中学校部活動等業務委託事業の成果と課題は。			

通告書の文字は明朝体１１pt、概ね１枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（３）番 花田 哲司

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和8年8月17日 9時34分
項目1	：農業者支援と新規就農の促進について		
テロップ	：農業者支援と新規就農の促進について		
近年、日本の農業を取り巻く環境は急速に変化している。農業従事者の高齢化は全国的に進み、平均年齢は70歳前後に達しており、担い手不足や後継者不在が深刻な課題となっている。農地の荒廃や耕作放棄地の増加も顕著であり、地域の景観や防災機能の低下にもつながっている。 気候変動の影響も大きい。記録的な高温、降雨量の極端な減少、あるいは短時間に集中する豪雨など、従来の農業の営みでは対応が困難な気象条件が増加している。これらは作物の生育不良、収量の減少、品質の低下を招き、農業経営に直接的な影響を及ぼしている。 こうした課題は、本市においても例外ではない。農業者の高齢化、新規就農者の確保、農地の適正管理、地域農業の持続可能性など、将来に向けて早期に対応すべき課題が多く存在している。地域の農業を守り、次世代へ継承していくためには、既存農業者への支援とともに、新規就農者が本市で農業を始めやすい環境整備が不可欠である。 以上の状況を踏まえ、本市の農業施策、特に農業者支援、新規就農者支援の現状と今後の方向性について、以下質問する。			
(1)本市の農業の現状について			
ア 本市における農業従事者の年齢構成、担い手不足の進行状況、後継者確保の状況をどのように把握しているか。また、これらの近年の変化をどのように分析しているか。			
イ 農業従事者数、経営体数、農地面積、耕作放棄地の推移など、本市の農業基盤の変化をどのように認識しているか。			
ウ 農地の荒廃や耕作放棄地の増加が、農業生産力、防災、地域の景観にどのような影響を及ぼしていると考えているか。			
(2)主要作物の生産状況と課題認識について			
ア 普通作(米・麦・大豆)の作付面積、収量、品質の推移をどのように把握しているのか。また、今年は雨が降らない日が続き、土壌水分の不足や高温による生育への影響が懸念されている一方、昨年は短時間大雨に加え、数日間にわたり大雨が降り続き、市内で災害が発生した。こうした極端な気象の変化が普通作の生育や収量にどのような影響を与えたと分析しているのか。			
イ いちご栽培における病害発生、高温障害、ハウス内環境管理の課題について、市としてどのような現状認識を持っているのか。			
ウ トマト栽培における水管理、病害、収量の安定性などの課題をどのように把握しているのか。			
エ これら主要作物の生産者が抱える共通課題(資材高騰、労働力不足、販路確保など)を市としてどのように捉えているのか。			
(3)気候変動が本市の農業に及ぼす影響について			
ア 高温、少雨、集中豪雨など、近年の気象条件の変化が本市の農作物の生育や品質にどのような影響を与えていると認識しているのか。			
イ 気候変動への対応として、農業者が求めている支援や技術的ニーズをどのように把握しているのか。			
(4)農業者の経営環境の変化について			
ア 資材価格の高騰、燃料費の上昇、機械更新費の増加など、農業経営を取り巻く環境の変化をどのように認識しているか。			
イ 農業者の経営改善や負担軽減に向け、市としてどのような支援が必要と考えているのか。			
(5)新規就農者の現状と課題認識について			
ア 新規就農希望者が直面する課題(住居、農地確保、研修、初期投資、販路など)をどのように捉えているのか。			
イ 新規就農者の受入れ環境を市としてどのように評価しているのか。			

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（２）番 齋藤 元孝

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和8年8月17日 12時46分
項目1	：長崎さるくに学ぶ市民を巻き込んだ大島の歴史観光について		
テロップ	：長崎さるくに学ぶ市民を巻き込んだ大島の歴史観光について		
建設産業常任委員会では、令和7年11月の議会報告会において「宗像の観光を盛り上げるために」をテーマに掲げて意見交換を行い、市民の視点から本市の観光の現状や課題、今後に向けた提案など、様々な意見をいただいた。その後、令和8年3月議会において、小林議員が委員会を代表して一般質問を行い、本年5月20日から21日にかけて、長崎さるくに関する行政視察を行った。長崎さるくは、市民が観光客に対して地域の魅力や誇りを語ることで、観光だけではなく、市民のまちづくりへの参画意識の向上という効果も生じる画期的な取組であった。 一方、本市には日本開闢以来の歴史の深さや豊かな歴史に基づく観光資源と人々の暮らしが存在する。とりわけ大島は、豊かな歴史と自然、日本の伝統が残っている地域として、他にはない観光資源だといえる。 本市の歴史と特に大島に焦点を当て、市民参加型の観光の構築ができないかと考え、以下質問する。 （1）大島を含む本市の歴史の価値をどのように認識しているか。 （2）大島の振興における観光の位置づけについて市の見解は。 （3）大島の観光を盛り上げるための市の戦略は。 （4）現在、本市の観光において市民を巻き込んだ観光施策はどのようなものがあるか。 （5）昨年の大島の豪雨被害からの復興の現状と観光地への影響は。 （6）令和6年12月議会で一般質問した、大島の各観光地へ向かう道路の草刈り等の整備について、その後の対応と現状は。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１４）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和8年8月17日 16時12分
項目1	宗像の観光戦略について		
テロップ	宗像の観光戦略について		
本市は宗像大社・鎮国寺などの神社仏閣、玄海国定公園のさつき松原に加え、離島大島には海上釣り堀などの各種体験ができる海洋体験施設「うみんぐ大島」やバギーが体験できる「Bravo! 宗像大島」がある。さらに「道の駅むなかた」には、豊かな自然が生み出す豊富な食を求めて年間約170万人が訪れており、歴史、自然、体験、そして食など、多くの観光資源を有する魅力ある市である。 建設産業常任委員会では、令和7年11月の議会報告会で観光をテーマに市民の意見を聞き、今年は先進的な観光に関する取組である長崎さるくに関する行政視察を行った。長崎さるくは、長崎の方言で「ぶらぶら歩く」という意味の「さるく」をキーワードとした体験型まち歩きである。歴史、文化、人との触れ合いなど、歩くからこそ出会える長崎市の魅力を体験するまち歩きツアーが準備されており、この施策の中心には市民の活躍がある。その地域が持つ強みを生かし、特色ある観光戦略を構築することは、持続可能な観光につながっていくと考える。そこで、今回は市が考える宗像の観光とその取組について伺う。 (1)本市の観光入込客数及び市内消費額の推移について、市はどのように分析しているか。 (2)本年4月に宗像観光協会から名称を変更した一般社団法人「観光創造DMOむなかた」の位置づけは。また、期待する効果は。 (3)「食のまち宗像」をテーマに取り組んできた成果は。 (4)鐘崎の御製広場で進められている海業について、取り組むことになった経緯と取組内容は。 (5)世界遺産登録10周年を迎える令和9年度の観光戦略は。			
項目2	宗像市の定住施策について		
テロップ	宗像市の定住施策について		
近年、新築住宅価格の高騰により、若い子育て世帯にとって住宅取得のための経済的負担は非常に大きくなっており、特に金利が上昇している局面においては長期住宅ローンを抱えることで、将来の老後生活への不安にもつながっている現状がある。 本市は、JR沿線を中心に市街化が進む一方、郊外では高齢化や人口減少が進行しており、地域コミュニティ活動、防犯体制、地域経済の維持などに課題を抱えている。今後の人口減少を考慮すると、地価の下落や自治会活動の衰退なども懸念される。このような中で、若い子育て世帯が市内の中古住宅を購入し、リフォーム等を行いながら定住することは、地域の新たな活力を生み出すことにつながる。また、移住者が本市の歴史や風土に触れ、郷土愛を育みながら長期的・多世代的に定住することは、本市の持続的な発展にとって重要であると考え、以下について伺う。 (1)本市における子育て世帯の住宅取得支援について、現状と課題をどのように認識しているのか。 (2)市内中古住宅の購入及びリフォームに対する助成制度について、定住促進の観点から助成額の拡充を検討する考えはないか。 (3)特に高齢化が進む地区への若い世帯の定住促進を図る必要があると思うが、地域コミュニティ活動や防犯活動との連携を含めた定住施策をどのように進めていくのか。 (4)若い世帯や移住者に対し、本市の歴史・文化・地域活動への参加を促し、郷土愛を育む取組について、市の見解を伺う。			

通告書の文字は明朝体１１pt、概ね１枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１９）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和 8 年 8 月 1 8 日 8 時 3 0 分
項目 1	より安全な松枯れ対策の検討を テロップ：より安全な松枯れ対策の検討を さつき松原の松は、民家や農地を潮風や砂などから守り、また津波の被害を緩衝する防風林としての役割を果たすものでもあると認識している。だからこそ、今後も継続して松枯れ対策をしていく必要があるが、その際には、人体に対してもより安全な薬剤が使用されるべきと考え、以下質問する。 （１）さつき松原における過去３年間の松くい虫による被害状況は。 （２）松くい虫防除の際に本市が使用している薬剤の種類は。 （３）使用薬剤の安全性に対する市の見解は。 （４）玄海地域の学校や幼稚園に対し、薬剤散布の周知をいつまでに、どのような方法で行っているのか。		
項目 2	高齢者の労働環境の充実を求めて テロップ：高齢者の労働環境の充実を求めて 本市は、高齢者の雇用の場として、資源物受入施設や駐輪場の管理運営などの事業をシルバー人材センターに委託して行っている。しかしながら、ここ数年の気候変動の影響により、高齢者であるシルバー人材センターの就業会員にとって、夏場の労働環境は厳しさを増している。 とりわけ、自由ヶ丘地区コミュニティ・センターの駐車場内や市役所西側駐車場内の資源物受入施設の業務は屋外で行っており、就業会員にとっては特に負担が大きい状況である。担当である環境課が熱中症対策の強化を進め、具体的な対策を提示していることは承知しているが、十分ではないと考える。また、赤間駅や東郷駅に比べて教育大前駅の駐輪場は、利用料金は無料だが、ほとんどが屋根もなく、利用者からは「雨具の着脱ができる場所がない」などの意見が挙がっている。加えて、駐輪場の管理等の業務を行っている就業会員は、休憩する場所もないまま、２時間余りにわたって勤務を行っているという聞く。 これらの状況を踏まえて、以下質問する。 （１）市内の資源物受入施設について ア 市内の資源物受入施設のうち、令和７年度、令和８年度で暑さ指数が３１以上となった日がある施設はどこか。 イ 市は、シルバー人材センターの就業会員に対し、暑さ指数が３１以上となった日は速やかに退避するように指導しているようだが、資源物受入施設ごとの退避場所はどこか。 ウ 就業会員が退避している間の業務は、誰が、どのように行っているのか。 エ ごみを資源化する取組は、脱炭素社会を目指している本市にとって重要な事業と考える。今後、持続可能な資源物リサイクル事業を推進するためにも、資源物受入施設の労働環境を充実させる必要があると思うが、市の考えは。 （２）教育大前駅の駐輪場について ア 今後、改修する予定はあるか。 イ 駐輪場で働く就業会員のためにも休憩場所が必要と考えるが、検討できないか。		

通告書の文字は明朝体 11pt、概ね 1 枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（ 7 ） 番 三島 隆由

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和 8 年 8 月 1 8 日 9 時 4 分
項目 1	: 誰一人取り残さない子どもへの経済的支援について		
テロップ	: 誰一人取り残さない子どもへの経済的支援について		
本市は、宗像市子ども基本条例において3つの柱の1つに「子どもにやさしいまち」を掲げ、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいる。令和8年8月3日の議会連絡会議で、令和9年度から宗像市高等学校等奨学金や特別支援教育就学奨励費の見直しを予定しているとの報告があった。高等学校等奨学金についてはこれを廃止して高校生入学支援金を創設し、特別支援教育就学奨励費については中所得世帯の保護者への支給額を就学援助費の約2分の1に変更するという内容であり、これを踏まえて、「誰一人取り残さない重層的な支援の充実」の観点から、経済的な支援を必要とする子どもや家庭への支援について以下質問する。			
(1) 高等学校等奨学金の廃止と高校生入学支援金の創設について			
ア 経済的に困窮し、高校進学が困難な世帯への支援に関する市の基本的な考え方は。			
イ 高等学校等奨学金の廃止と高校生入学支援金の創設に至った背景とその理由は。			
ウ 高校生入学支援金の支給額、対象者及び支給時期は。			
エ 高校生入学支援金は一時金としての性質が強いが、現行の高等学校等奨学金受給者を含めて高校在学中に継続的な経済的支援を必要とする生徒への支援については、今後どのように行うのか。			
(2) 特別支援教育就学奨励費支給額の見直しについて			
ア 支給額を見直すに至った背景とその理由は。			
イ 見直しに当たり、対象家庭の経済的負担の実態をどのように把握したのか。			
(3) 「誰一人取り残さない重層的な支援」の実現には、経済的な支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実が欠かせないと思うが、市の今後の方針は。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１３）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和 8 年 8 月 1 8 日 9 時 1 0 分
項目 1	：ユニバーサル就労を目指して		
テロップ	：ユニバーサル就労を目指して		
SDGs の 17 の目標の中には、人々が働くことに関するものが複数掲げられている。目標 1 の「貧困をなくそう」においては、持続可能な雇用が欠かせないことが認識でき、適切な仕事にアクセスできるように支援を行うことが強調されている。また、目標 8 の「働きがいも経済成長も」では、働きがいがある仕事を全ての人に提供することを目指している。このように働くことは人々の生きがいにも通じ、SDGs の達成に向けた鍵ともなる重要な要素であると考え。 「ユニバーサル就労」の「ユニバーサル」という言葉は、「普遍的な」「すべての人に適用される」という意味を持つ。そこには「誰一人取り残さない」という理念が込められており、持続可能な労働は、経済成長だけではなく個人の生活の質の向上や社会全体の安定にも寄与すると考えられる。 本市では、令和 7 年 1 月に福岡労働局と宗像市雇用対策協定を締結するとともに、宗像市就労サポートセンター「むなぼーと」を開設し、市が実施する雇用対策と労働局及び福岡東公共職業安定所が実施する職業相談、職業紹介等の雇用施策の連携を進めている。 そこで、市民の誰もが社会を構成する一員として活躍できる環境をさらに整備していくために、以下の質問を行う。 （１）これからの本市の雇用対策についての展望は。 （２）本市が実施する雇用対策と労働局及びハローワークが実施する職業相談、職業紹介等の雇用施策の連携において、これまでに見えてきた課題と成果は。 （３）就労サポートセンター「むなぼーと」の開設により、ハローワークとの密接な連携が可能になったが、その成果と課題は。 （４）雇用の場を広げるためには、地元事業者の協力が不可欠と考えるが、現在進めている取組はあるか。 （５）障がいのある人の就労支援について ア 「障害者就業・生活支援センター」と「むなぼーと」が連携して行っている取組はあるか。 イ 「むなぼーと」とハローワークの連携を進める中で、障がい者への雇用支援として行っている取組はあるか。			
項目 2	：公営斎場の運営について その 2		
テロップ	：公営斎場の運営について その 2		
昨今の社会情勢を考慮すると、今後の地方財政はさらに厳しくなることが予想される。そのような状況下で、公共施設の適切な維持管理は市の責務であることから、有効活用するための取組は重要な施策だと考える。既存の公共施設をより効果的に活用することで増収につなげていくことも必要であると考え、以下の質問を行う。 （１）浄楽苑宗像斎場の利用について ア 火葬炉の稼働率はどれくらいか。 イ 施設全体の利用はどれくらいか。 （２）浄楽苑宗像斎場の今後の展望について ア 斎場の利用範囲を広域に広げることは可能か。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１）番 井本 美帆

以下のとおり通告します。

発言順	1 4	受領日時	令和8年8月18日 9時18分
項目1	：障がい・発達に特性のある子どもや障がいのある人への福祉支援について		
テロップ	：障がい・発達特性のある人への福祉支援		
障がい・発達に特性のある子どもや障がいのある人が、必要な支援につながり、安心して生活・社会参加できることが重要だと考え、本市の支援体制について、以下質問する。			
(1) 発達相談から評価・検査、医療、療育等につながるまでの流れは。また、連携先や連携内容は。			
(2) 宗像市発達支援センター療育施設「のぞみ園」の利用状況と、支援ニーズに対応するための現在の支援体制は。			
(3) 児童発達支援・放課後等デイサービスの体制について			
ア 各事業所の利用状況を把握しているか。また、利用者から必要なサービスにつながりにくい状況があるという声を聞いているが、そういった利用ニーズについてどのように把握しているか。			
イ 児童発達支援・放課後等デイサービスの新規事業所に対する総量規制について、現状と総量規制の判断根拠に関する市の見解を伺う。			
ウ 不登校や行き渋りの状態にある子どもが日中利用するサービスに対する考えは。また、個別サポート加算()の活用について市の見解を伺う。			
(4) 屋外での移動が困難な障がいのある方の移動支援について			
ア 移動支援事業の対象要件は。			
イ 現在の対象要件では、一人での移動に支援が必要であっても対象とならない方がいる。対象要件に該当しない方に対し、市はどのような支援が可能か。			
(5) 車椅子やバギー等で移動する際の道路、歩道、踏切等の危険箇所の把握状況とその改善に向けた考えは。			
項目2	：特別支援教育及び多様な学びの場の充実について		
テロップ	：特別支援教育と多様な学びの場		
一人一人の状況に応じた学びの場や支援が必要であると考え、本市の体制について、以下質問する。			
(1) 特別支援教育及び不登校支援の体制について			
ア 特別支援学級、通級指導教室、校内教育支援センター、適応指導教室の設置状況及び利用状況は。			
イ 利用状況や支援ニーズを踏まえ、今後の体制整備についての市の考えは。			
ウ 欠席日数に関わらず、登校に困難を感じている児童生徒の把握と支援内容は。			
(2) 国は、フリースクール等での指導等が一定の要件を満たす場合、在籍する小・中学校において出席扱いとなると示しているが、本市はどのような過程で、どのように審査して判断するのか。また、出席扱いとなる場合があることやその手続き等について、保護者等にはどのように情報提供しているのか。			
(3) 教育に関する経済的支援について			
ア 就学援助制度について、これまで一般質問で指摘した対象者の範囲や所得に係る審査基準等の検討状況は。			
イ 特別支援教育就学奨励費、宗像市高等学校等奨学金の見直し内容と周知方法は。			

通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１５）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和8年8月18日 9時37分
項目1	観光によるまちづくりを		
テロップ	観光によるまちづくりを		
国は人口減少や少子高齢化等への対応として地方創生に取り組んでおり、その中でも観光はその切り札とされている。観光地域づくり法人（DMO）は、観光立国推進基本計画の方針に沿い、「地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人」であり、持続可能な観光地域づくりの実現を使命としている。 DMOの登録数は全国で300を超えており、今後は質を高めて機能する組織となっていく必要がある。観光庁は、DMOの活動を明確化し、地域の自主性を高めるため、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」の一部を2025年3月と2026年7月に改正した。 本市では、2026年4月1日に宗像観光協会から名称を変更した一般社団法人観光創造DMOむなかたが発足し、今後、観光客の増加や地域経済への波及効果が期待されている。 全国的にDMOの機能不全や構造的課題が指摘されている中、本市の観光戦略として重要なことは、地域未来戦略の産業クラスター形成に関する地場産業成長プランの活用、観光における広域連携の推進、観光資源の価値を見出して磨き上げることの3点だと考える。 観光創造DMOむなかたが、持続可能な観光地域づくりの司令塔として、市が伴走している現状から自走へと移行する仕組みに転換し、観光によるまちづくりを推進できるよう、以下質問を行う。 （1）国の観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインの改正の理由をどのように捉え、全国的なDMOの構造的課題をどのように把握しているか。 （2）観光創造DMOむなかたの現状は。 （3）地域未来戦略における地場産業成長プランを観光分野において活用する考えはあるか。 （4）観光に関し、広域連携の考えはあるか。 （5）建設産業常任委員会は、2025年11月の議会報告会での市民の意見を受け、点在する観光資源を磨き上げ、その魅力を広く知ってもらうことで、周遊・滞在に結びつけることができるという考えを共有した。本年3月議会で小林議員が委員会を代表して行った質問を経て、5月に長崎さるくの行政視察を行い、長崎愛あふれるガイディングとコンテンツにまつわるストーリーが観光資源を光らせていると感じた。本市でも、地域の魅力を地域住民自身が語ることで身近な歴史や文化を観光コンテンツとして成立させ、住民が誇りをもって地域の魅力を発信できる環境を創出できると考えるが、そのための仕組みづくりを行う考えはあるか。			
項目2	人口減少時代におけるアセットマネジメントは		
テロップ	人口減少時代におけるアセットマネジメントは		
令和8年第2回定例会の「人口減少時代における将来ビジョンと地域未来戦略」の一般質問で、人口減少社会においても持続可能なまちづくりをするため、国が推進する地域未来戦略や令和の都市リノベーションを踏まえ、市単独の枠組みを超えて行う近隣市等との広域連携に関して議論を行った。人口減少時代におけるアセットマネジメントは、自治体経営を持続可能とするために、将来を見据えて最適化する必要がある。市単独で維持する場合は廃止や縮小となる施設が、広域連携の視点で見れば、代替案や機能の一部補完など、新たな選択肢が生まれるのではないかと考える。広域連携によりネガティブからポジティブへ転換することを見据え、以下質問を行う。 （1）広域連携の視点で見た場合、アセットマネジメントはどう変化すると考えるか。 （2）宗像ユリックスは、本市の文化振興の象徴として近隣市からの利用も多い施設である。開館から38年が経過し、管理運営コストは大きくなると同時に、Mu-Moやスターバックスコーヒー宗像ユリックス店のオープンで新たな価値も生まれている。宗像ユリックス本館及びアクアドームのアセットマネジメント上の位置づけはどうなっているか。			

通告書の文字は明朝体１１pt、概ね１枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１２）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和8年8月18日 11時56分
項目1	都市再生に向けた取組について		
テロップ	都市再生に向けた取組について		
本市の人口は、昭和40年頃に鹿児島本線の電化などに伴って日の里や自由ヶ丘といった大型団地の造成が進んだことで急増し、令和8年7月末日現在で96,626人である。本市は、全国の傾向と同様に、建物の老朽化や住民の高齢化、空き家・空き地の増加などが進んでいる中でも、様々な取組によって定住や移住を促し、人口を微減状態にとどめている。 過去3年の施政方針においても、良好な住宅都市として発展してきた歴史とその価値を重視しており、市の将来像に「定住都市むなかた」や「ずっと住みたいまち宗像」を掲げ、令和8年度には「住み続けたいまち」から「未来を描けるまち」へと宗像を進化させることを目標に、「暮らしと都市機能の再生」を基本政策の柱に据えている。 こうした将来像や方針の背景には、本市が過去に行ってきた都市再生あるいは団地再生の取組への評価とともに、市民の暮らしと都市機能の持続可能性を今後も維持・向上させていく必要があるという中長期的な課題意識があると考えられる。それらを確認し、事業につなぐべく、以下質問する。 (1) 大型団地の造成が活発に行われ、人口が急増した時代に求められた都市計画やまちづくりの考え方や価値観と、行政に求められた役割は、総じてどのようなものであったと考えられるか。 (2) 人口が減少していく社会への適応を求められる現代において、必要とされる都市計画やまちづくりの考え方はどのようなものか。また、建物の老朽化や住民の高齢化、空き家・空き地の増加などにより、人口の減少や密度の低下を招く「都市のスポンジ化」が進むとも言われているが、この進行に伴って、どのような問題が生じると考えるか。 (3) 第3次宗像市総合計画や第3次宗像市都市計画マスタープランには、計画の終期である令和17年3月末時点での人口維持を目指すことが掲げられている。この目標を達成するために、これまで行ってきた様々な取組の成果と課題を、市はどう受け止めているか。また、今後どのような視点を持って、どのような事業に取り組んでいくのか。 (4) これまでの都市再生の取組の中でも、日の里地区では多くの成果が生まれているが、それらを市はどのように評価しているか。また今後、東郷駅前から日の里大通り一帯の都市再生事業や日の里東小学校の更新に関する取組のほか、他の地区でも予定されている事業について、市はどのように取り組んでいくのか。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（ 9 ） 番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	1 7	受領日時	令和 8 年 8 月 1 8 日 1 3 時 4 8 分
項目 1	職業能力開発・リスキリング・リカレント教育・生涯学習の推進を		
テロップ	職業能力開発・リスキリング・リカレント教育などの推進を		
国は、職業能力開発促進法に基づき、令和 8 年 3 月に「第 1 2 次職業能力開発基本計画」を策定した。それによると「我が国は、少子高齢化の進展と人口減少の継続による、必要な労働力の需要と供給のバランスが崩れることに伴う労働供給制約という課題を抱えている。また、人工知能（ＡＩ）等のデジタル技術の進展により、人間の業務の一部が自動化され、一部の労働需要が減少する可能性があるなど、技術や産業構造が急速に変化していくことが見込まれる。こうした中、近年、人材を「資本」として捉え、人材育成等の投資により、人材を最大限活用するという「人的資本」の考え方に変化してきており、職業能力開発の重要性が高まっている。こうした経済・社会環境の変化を的確に把握し、人材ニーズや働き方等の変化に対応した職業能力開発施策を推進することが求められる。また、我が国の経済成長は地域経済の成長にも支えられていることから、地域経済の更なる活性化を図ることが我が国全体の成長にとっても重要であると考えられる。」とある。 また、令和 8 年 3 月議会の一般質問では、市の雇用対策に関して「本市の雇用対策の基本的な考え方は、働く場の確保が市民生活の安定だけでなく、定住促進や地域の持続可能性につながるという認識に立つものである。働くことは生活を支える基盤であるとともに、自己実現や地域社会の活力の創出にもつながる重要な要素であり、多くの方が地域で働き、活躍することがまちの発展に直結すると考えている。（中略）社会インフラを支える職業の人材確保は、本市においても重要な課題であり、これまでも保育、介護、福祉分野における人材確保の取組を進め、近年は地域公共交通を担う人材の確保も新たな課題として認識している」という旨の答弁があった。 これらを踏まえ、市の職業能力開発・リスキリング・リカレント教育・生涯学習について、以下質問する。 （１）職業能力開発・リスキリング・リカレント教育・生涯学習に関する本市の基本的な考え方は。 （２）職業能力開発促進法第 2 条第 5 項に定義されているキャリアコンサルティングについて、本市ではどのように実施しているか。 （３）宗像市リカレント教育支援事業補助金について ア 宗像市リカレント教育支援事業補助金の申請と給付の状況は。 イ 補助金を申請するに当たり、市が指定するセミナーを受講する必要があるが、セミナーの開催状況及びその受講者数は。 （４）社会インフラを支える職業の人材確保に向けた本市の取組は。 （５）雇用対策協定を結んでいる福岡労働局・ハローワークとの連携による職業能力開発、公的職業訓練（ハロートレーニング）、教育訓練給付金などの実施状況は。 （６）令和 7 年 1 0 月、障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス「就労選択支援」が創設された。本市にも就労選択支援事業所があるが、その利用状況は。 （７）生涯学習は、生涯にわたり行うあらゆる学習で、学校教育や社会教育、さらには文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動や趣味など、仕事に関わることに限らず、「生きがい」に通じる内容も含まれる。 ア 市内 2 大学や通信制大学などと連携した取組は。 イ 建設産業常任委員会では、長崎さるくの取組について行政視察を行った。そこでの学びを踏まえ、本市に点在する観光資源や歴史的資産の魅力を市民が改めて認識し発信することは、生涯学習にもつながると考える。宗像大宮司家や武丸の正助さん、出光佐三翁など、宗像ゆかりの歴史を市民が学べるような取組を行うことはできないか。			

通告書の文字は明朝体 11pt、概ね 1 枚を目安としてください。